

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間		自 2020年 3月1日 至 2020年 11月30日	自 2021年 3月1日 至 2021年 11月30日	自 2020年 3月1日 至 2021年 2月28日
営業総収入	(百万円)	137,779	141,539	180,187
経常損失()	(百万円)	3,138	2,216	4,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,947	3,849	6,458
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,191	3,894	6,703
純資産額	(百万円)	35,944	27,956	32,431
総資産額	(百万円)	104,505	95,621	107,866
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	101.60	132.68	222.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.2	29.2	29.9

回次		第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年 9月1日 至 2020年 11月30日	自 2021年 9月1日 至 2021年 11月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	10.06	30.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期の総資産額には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が7,709百万円含まれております。また、当該金額を控除した場合の自己資本比率は32.2%となります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、ワクチン接種の普及を背景に社会経済活動の正常化が進みました。しかし、地域による差は依然として大きく、欧米の主要先進国を中心に経済活動が回復する一方、東南アジアでは感染が再拡大し、各国政府によるロックダウン政策なども実行され、経済活動へ著しい影響を与えました。日本国内に関しては、断続的に発出された緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が9月末で解除され、個人消費は弱いながらも持ち直しの動きがみられる状況となりました。

このような状況の中、感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态への対応を強化し、前年同期における新型コロナウイルス感染症の著しい影響の反動もあり、当社グループのチェーン全店売上高は前年同期実績より増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、営業総収入1,415億39百万円（前年同期比102.7%）、営業損失24億2百万円（前年同期実績 営業損失35億54百万円）、経常損失22億16百万円（前年同期実績 経常損失31億38百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失38億49百万円（前年同期実績 親会社株主に帰属する四半期純損失29億47百万円）となりました。ミニストップ単体および海外のエリアフランチャイジーを含めた当第3四半期連結会計期間末店舗数は5,160店舗となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔国内事業〕

ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前年同期比101.1%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高前年同期比（以下、既存店日販昨対）は101.4%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は101.3%、店内加工ファストフード商品の既存店日販昨対は101.6%、既存店平均客数昨対は98.3%、既存店平均客単価昨対は103.1%となりました。

新型コロナウイルス感染症への感染リスクを引き下げながら、経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を図るべく、政府によりさまざまな取り組みが実行されております。このような環境下にて、食事に関わるお客さまのニーズは消費シーンを中心に変化を続けております。この食事に対するニーズに応える店舗を「食事のデスティネーションストア」と称し、今期の方針として実現に向けた取り組みを推し進めてまいりました。「一度食べたら、ハマります。“やみつキッチン”」をコンセプトに、商品に対して、お客さまが抱く期待を上回る価値を提供するために、弁当・調理パン・スイーツや店内加工ファストフード商品を中心に商品改革を実行いたしました。そして、今期より開始をしたミニストップアプリを活用したプロモーションを加え、お客さまが何度もご購入いただけるよう品揃えを強化いたしました。

コンビニエンスストア商品につきましては、商品改革を実行した弁当の売上が前年同期の実績を上回りました。さらに美味しくリニューアルした「チャーシュー弁当」、圧倒的なボリュームを誇る「ずっしり極！」シリーズや「駅弁風弁当」など、お客さまに満足いただける美味しさを実現しながら、お手軽な価格で提供する商品を発売いたしました。また、飲食店の酒類提供に対する制限の影響により自宅での飲酒機会が増加した酒類や、増税による価格改定の影響を大きく受けたたばこの売上が前年同期の実績を上回りました。

店内加工ファストフード商品につきましては、家飲みの増加に伴うおつまみ需要を取り込んだ店内調理惣菜に加え、手づくりおにぎりを含めた店内調理米飯の取り組みを強化したことで、両分類の売上は前年同期の実績を上回りました。ソフトクリームを活用したコールドメニューでは、「やみつキッチン」のコンセプトのもと、ソフトクリームの新たな価値提供を狙う「グルグル」の新フレーバーを継続的に新発売いたしました。さらにソフトクリームのプレミアム版となる「ショコラプレミアムソフト」や「安納芋モンブランソフト」をそれぞれ9月、11月に新発売いたしました。気温低下の影響を受け、ドリンクメニューを含むコールドスイーツの売上は前年同期の実績を下回りました。

コロナ下における所得や行動範囲の変化は消費マインドにも影響を与え、節約意識の高まりの一方で家庭での贅沢消費も加速するなど、一見相反するお客さまのニーズを的確に捉えることが必要となっております。商品改革を実行した弁当の売上が伸長していることから、「食事のデスティネーションストア」の実現に向けて、弁当・調理パン・スイーツの品揃え強化、店内調理米飯の強化店舗の拡大を引き続き推し進めてまいります。

店舗運営につきましては、お客さまと店舗従業員の安全を第一に、イオングループ共通の防疫対策基準となるイオン新型コロナウイルス防疫プロトコルに則り、レジカウンターへの飛沫防止クリアボードの設置や、イートイン・入口ドア・買い物かごなどの清掃・殺菌の徹底、従業員の正しい手洗い・消毒の徹底などを実施し、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守る取り組みを継続しております。また、非接触とともに店舗オペレーションのローコスト化を可能とするセルフレジの設置店舗を増やし、11月末のセルフレジ設置店舗は605店舗となりました。お客さまの利便性をより一層高め、全店導入時の効果を最大化させるために、直営店舗やプロジェクトチームにて、時間帯に応じたセルフレジの運用方法などを中心に引き続き検証を重ねてまいります。

フランチャイズ契約につきましては、従来のロイヤルティ方式から事業利益分配方式へ変更したミニストップパートナーシップ契約の運用を2021年9月より開始しております。11月末のミニストップパートナーシップ契約店舗は103店舗となりました。社会環境、経済情勢は大きく変化を続けていることから、加盟店と本部がより一体となり経費や投資の適正化を進め、共に繁栄する事業の共同体として、売上と利益を追求していくことを目指しております。

販売費及び一般管理費につきましては、直営店舗運営人時の削減に加え、定型業務に関するRPAの活用やオンライン会議の積極的な導入などによる本部機能のスリム化により、人件費を中心にコストコントロールに注力しました。

店舗開発につきましては、7店舗を出店、36店舗を閉店しました。当第3四半期連結会計期間末店舗数は1,970店舗となりました。

新規事業につきましては、コンビニエンスストアの利便性を提供することで職域内での快適性を高めるために、職域内マイクロマーケットでの新サービスとして開始した「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」の当第3四半期連結会計期間末設置拠点数は501拠点となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における国内事業の営業総収入は557億11百万円（前年同期比95.6%）、営業損失は12億19百万円（前年同期実績 営業損失19億37百万円）となりました。

[海外事業]

海外各社におきましては、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の急速な拡大を受け、各国政府がさまざまな対策を講じており、店舗の一時休業を含め、営業活動に対する影響が続いております。

韓国では行動制限を中心とした4段階の規制措置が11月より緩和されましたが、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いております。韓国ミニストップ(株)は、コロナ下におけるお客さまの生活行動の変化に対し、全店で的確な品揃えを実現する取り組みを行いました。国民支援金給付に対し、売上の伸長が見込まれるたばこや酒類の品揃えを強化いたしました。また、家庭内消費の上昇に伴い伸長する冷凍食品などの簡便食や果物の展開を拡大し、ウィズコロナに適した商品群を中心に立地対応の強化に取り組みましたが、既存店日販昨対は98.4%となりました。当第3四半期連結会計期間末店舗数は2,602店舗となりました。

ベトナムでは感染拡大を防止するため、都市部でのロックダウン政策が実行されました。人の移動制限、買い物回数の制限、店舗の営業時間の短縮、新規感染者発生時の休業、濃厚接触者の隔離など、政府による強い規制が行われるなか、MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、お客さまに満足いただける店舗の営業活動を実現するため、商品の確保および供給体制の見直しや店舗人員体制の調整を行いました。また、外出規制を経てお客さまがコンビニエンスストアに求めるニーズにも変化の兆しが見られ、精肉や野菜などの生鮮食品の品揃えを拡大いたしました。規制の影響により来店客数は減少いたしました。買上点数が増加することとなり、既存店日販昨対は114.8%となりました。当第3四半期連結会計期間末店舗数は120店舗となりました。今後は商品供給体制の早期改善とともに、コロナ下で変化したお客さまニーズに応える品揃え改革を推し進めてまいります。コンビニエンスストアとして求められる利便性の徹底に加え、内食需要への対応として生鮮食品や調味料などの品揃えを通常店舗以上に強化するパイロット店舗を展開し、購入頻度や買上点数への効果や、売場展開や店舗オペレーションを含めた検証を重ねてまいります。

フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク（持分法適用関連会社）の当第3四半期連結会計期間末店舗数は458店舗となりました。

なお、解散および清算を決定した中国の青島ミニストップ有限公司の当第3四半期連結会計期間末（2021年9月末）店舗数は10店舗となり、2021年10月15日をもって店舗の営業を終了いたしました。

以上の結果、海外エリアでの当第3四半期連結会計期間末店舗数は3,190店舗となりました。当第3四半期連結累計期間における海外事業の営業総収入は858億27百万円（前年同期比108.0%）、営業損失は11億82百万円（前年同期実績 営業損失16億17百万円）となりました。

[財政状態]

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ122億44百万円減少し、956億21百万円となりました。これは主に現金及び預金が76億69百万円、有形固定資産が18億23百万円、差入保証金が15億77百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ77億69百万円減少し、676億65百万円となりました。これは主に買掛金が78億70百万円、預り金が30億15百万円減少し、短期借入金が増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ44億75百万円減少し、279億56百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失を38億49百万円計上したことによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループでは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末時点において、現金及び預金7,608百万円を確保しており、これに加えて、当社は当座貸越・コミットメントライン契約16,600百万円の借入枠（第3四半期連結会計期間末時点3,000百万円実行）を維持していることから、当社は当社グループの事業運営に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	29,372	-	7,491	-	7,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,967,800	289,678	
単元未満株式	普通株式 41,674		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774		
総株主の議決権		289,678	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1 丁目5番地1	363,300		363,300	1.24
計		363,300		363,300	1.24

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,278	7,608
加盟店貸勘定	8,686	8,473
商品	3,585	3,256
未収入金	11,116	10,924
その他	6,246	5,768
貸倒引当金	138	136
流動資産合計	44,773	35,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,227	10,508
機械装置及び運搬具（純額）	1,739	1,617
器具及び備品（純額）	7,602	7,050
土地	432	432
リース資産（純額）	2,299	1,751
使用権資産（純額）	4,758	4,958
建設仮勘定	113	32
有形固定資産合計	28,175	26,352
無形固定資産		
ソフトウェア	4,290	4,145
その他	131	50
無形固定資産合計	4,421	4,195
投資その他の資産		
投資有価証券	68	68
関係会社株式	1,242	946
長期貸付金	594	549
差入保証金	23,604	22,026
繰延税金資産	627	736
その他	4,518	4,992
貸倒引当金	159	140
投資その他の資産合計	30,496	29,179
固定資産合計	63,093	59,726
資産合計	107,866	95,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,780	21,909
加盟店借勘定	550	788
短期借入金	4,198	9,635
1年内返済予定の長期借入金	1,422	-
未払金	6,208	5,099
未払法人税等	394	146
預り金	12,689	9,673
賞与引当金	207	405
店舗閉鎖損失引当金	38	50
事業撤退損失引当金	-	881
その他	7,942	7,463
流動負債合計	63,433	56,054
固定負債		
長期借入金	170	185
リース債務	3,304	2,880
長期預り保証金	5,406	5,225
繰延税金負債	227	205
退職給付に係る負債	559	643
資産除去債務	2,158	2,142
その他	174	328
固定負債合計	12,000	11,611
負債合計	75,434	67,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	5,356	5,330
利益剰余金	20,203	15,774
自己株式	641	642
株主資本合計	32,409	27,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	16
為替換算調整勘定	181	262
退職給付に係る調整累計額	330	305
その他の包括利益累計額合計	132	27
新株予約権	3	3
非支配株主持分	150	26
純資産合計	32,431	27,956
負債純資産合計	107,866	95,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
営業総収入	137,779	141,539
営業原価	91,708	94,656
営業総利益	46,070	46,882
販売費及び一般管理費	49,625	49,284
営業損失()	3,554	2,402
営業外収益		
受取利息	418	392
受取配当金	15	1
違約金収入	187	142
為替差益	-	47
受取補償金	37	105
その他	126	127
営業外収益合計	786	818
営業外費用		
支払利息	193	196
持分法による投資損失	124	295
為替差損	8	-
その他	44	140
営業外費用合計	369	632
経常損失()	3,138	2,216
特別利益		
固定資産売却益	13	69
投資有価証券売却益	1,065	-
その他	1	-
特別利益合計	1,081	69
特別損失		
固定資産売却損	10	2
減損損失	922	620
店舗閉鎖損失	6	296
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16	48
事業撤退損失引当金繰入額	-	1 856
新型コロナウイルス対応による損失	2 130	2 24
その他	2	0
特別損失合計	1,089	1,849
税金等調整前四半期純損失()	3,146	3,996
法人税、住民税及び事業税	302	129
法人税等調整額	166	128
法人税等合計	136	1
四半期純損失()	3,283	3,997
非支配株主に帰属する四半期純損失()	335	148
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,947	3,849

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	3,283	3,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334	0
為替換算調整勘定	322	54
退職給付に係る調整額	64	50
持分法適用会社に対する持分相当額	39	1
その他の包括利益合計	92	103
四半期包括利益	3,191	3,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,829	3,744
非支配株主に係る四半期包括利益	361	150

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、各国における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮を実施するなど、経営成績に影響を受けております。

感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況が続いておりますが、第4四半期以降も緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業撤退損失引当金繰入額

主に連結子会社である青島ミニストップの解散および清算を意思決定したことに伴い、関連する費用等について事業撤退損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

2 新型感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、政府および各自治体からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、当社グループにおいて店舗の一時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

これらの対応に起因する店舗などにおいて発生した費用（減価償却費・地代家賃など）を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	9,031百万円	8,865百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月8日 取締役会	普通株式	326	11.25	2020年2月29日	2020年4月28日	利益剰余金
2020年10月7日 取締役会	普通株式	290	10.00	2020年8月31日	2020年11月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月8日 取締役会	普通株式	290	10.00	2021年2月28日	2021年4月28日	利益剰余金
2021年10月6日 取締役会	普通株式	290	10.00	2021年8月31日	2021年11月8日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	58,276	79,502	137,779
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	412	-	412
計	58,689	79,502	138,191
セグメント損失()	1,937	1,617	3,554

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	720	202	922

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	55,711	85,827	141,539
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	439	-	439
計	56,151	85,827	141,978
セグメント損失()	1,219	1,182	2,402

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	232	387	620

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	101円60銭	132円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,947	3,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	2,947	3,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,009	29,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第43期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当については、2021年10月6日開催の取締役会において、2021年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	290百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月12日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。